13　働く女性が子どもを育てやすい社会に（女性）

（ナレーター）皆さん、いかがお過ごしですか。福岡市がお送りする「こころのオルゴール」の時間です。今日は私、徳永玲子がお届けします。今日のタイトルは「働く女性が子どもを育てやすい社会に」です。

働く女性が妊娠、出産をきっかけに嫌がらせや不利益な取り扱いを受ける「マタニティハラスメント」、いわゆる「マタハラ」。相談件数は全国で年間７０００件に上るといわれています。

福岡市のＮＰＯ法人「福岡ジェンダー研究所」副理事長の横山美栄子さんは、ハラスメント相談室で、さまざまなマタハラの相談を受けてきました。

【横山さん役】研究者として働く女性が妊娠し、上司に「育休を取得したい」と話したところ、「今はやめてほしい」と言われて相談に来たことがあります。また、出産前後に働けないことを理由に、退職を迫られた例もありました。

さらに、「妊娠を報告したら、実績を無視して管理職から外された」「育休制度がないことを理由に退職させられて、生活の見通しが立たない」など、不利益な取り扱いをされて泣き寝入りするケースも起きています。

産休や育休は法律で定められた制度であり、妊娠や出産を理由に退職を勧めることは法律違反です。法律や制度への知識不足に加えて、「育児は女性が担うもの」といった性別役割に対する固定観念がいまだに残っている職場もありますし、「長時間働くのが当たり前」という労働観も、マタハラが生まれる原因になっています。

不利益な取り扱いがあると、女性は経済的に大きな打撃を受け、将来への見通しを持って働けなくなります。妊娠・出産によって安定した仕事を失うリスクがある社会では、子どもを産み育てることをためらってしまうのではないでしょうか。

現代は共働き世帯が増え、子育ては性別に関わらず分担するものに変わりつつあります。妊娠が分かったら女性だけが無理をするのではなく、夫などの家族はどのように過ごすのかを一緒に考え、会社はさまざまな制度を気兼ねなく利用できる環境をつくっていってほしいと思います。

（ナレーター）通勤電車などでも、マタニティマークを付けた女性やベビーカーを押す女性にわざとぶつかってきたり、邪魔だと言ってきたりする人もいます。一方で、近年では、国や多くの会社で仕事と出産・育児の両立に向けた取り組みが進められています。働く人たちが安心して子どもを育てやすい社会にしていきましょう。

（本文９６３字）